

令和2年5月11日

保護者様

郡山市立大成小学校長 柳沼 啓之

分散登校について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、福島県教育委員会からの要請を受け、郡山市内一斉に5月14日から分散登校実施することになりました。本校では下記の内容で実施しますので、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 目的

一斉臨時休業の期間が延長されたことに伴い、児童の学習保障や心身の健康保持の観点から、臨時休業中、分散登校によって継続的に学習・生活支援を行い、学校再開に備えるため。

2 期間

令和2年5月14日(木)から学校再開まで

3 実施方法

(1) 分散登校の方法

- ① 児童の3つの密を避けるため、各学級を2つのグループに分けて実施します。
- ② グループは、兄弟関係や登下校時の安全を考慮し方部別に設定します。
 - Aグループ(静、中野、普門寺坦、静団地、静南、学区外)
登校日(5/14・18・21・25・28)・・・月/木グループ
 - Bグループ(台新、堤、鳴神、島、反田、旭町)
登校日(5/15・19・22・26・29)・・・火/金グループ
- ③ 児童一人あたりの登校日は週2日とし、弁当を持参し食べてから下校します。
 - 8時10分まで登校(集団登校) 12時30分下校
 - 朝の検温を必ず実施し、マスク着用で登校させてください。

(2) 出欠の取扱い

臨時休業中であることから、欠席をしても欠席扱いとはなりません。欠席する場合は、児童の安全確認のため必ず学校へご連絡ください。

(3) 準備物

初回の登校日は、どの学年も下記の物を準備し、ランドセルで登校してください。

- 筆記用具 国語・算数の教科書及びノート 連絡帳 弁当
朝の検温表 臨時休業中の課題(できているところまで結構です)

※初回以降は、学年ごとに準備物が変わります。連絡帳等でご確認ください。

4 分散登校中における預かりについて

保護者が仕事を休めず、預け先がない児童は、これまで通り学校でお預かりします。預かり場所は、各教室は授業等で使用しているため、2階図書室になります。分散登校児童の登校時刻と重なると大変危険ですので、8時30分以降にお越しください。

詳細はメールでお知らせいたします。

(担当 副校長 佐藤 輝 Tel 951-3445)